

令和元年 9 月 26 日

第 1 回遠野市総合教育会議 会議録

遠 野 市

令和元年9月26日 第1回遠野市総合教育会議 会議録

- 1 開催場所 遠野市役所本庁舎3階大会議室
- 2 開催日時 令和元年9月26日(木)午後1時00分
- 3 出席状況

○ 出席者

市長 本田 敏 秋
教育長 菊池 広 親
委員 角田 直 樹
委員 千田 由美子
委員 菊池 崇
委員 菊池 和 子

○ 職員

教育部長 澤村 一行
経営企画担当部長 菊池 享
子育て応援部長 佐々木 一富
市民センター所長 小向 浩人
総務企画部政策担当課長 白岩 克己
総務企画部財政担当課長 海老 寿子
子育て応援部こども政策課長 佐々木 真奈美
子育て応援部母子安心課長 芳賀 寛
教育委員会事務局学校教育課長 菊池 春夫
教育委員会事務局学校総務担当課長 佐々木 伸二
市民センター生涯学習スポーツ課長 高橋 隆悦
市民センター文化課長 宮田 秀一
学校給食センター所長 菊池 徳明

開会 午後1時00分

1 開会

○ 澤村一行教育部長

ただ今から令和元年度第1回遠野市総合教育会議を開会いたします。

私は、教育部長の澤村でございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に資料の確認をさせていただきます。

(1) 本日の次第

(2) 資料No.1

遠野市小中学生の学力及び学習の状況について(学校教育課)

(3) 資料No.2

高校進学に関する意識調査について(学校教育課)

(4) 資料No.3

学校給食費の算定について(学校給食センター)

(5) 資料No.4

子育てするなら遠野第2ステージに向けた新たな「プラン・条例・基金」3本柱の創造・発展について(こども政策課)

(6) 参考資料

進路に関するアンケート調査集計結果（学校教育課）

また、本日は、市長、教育長、教育委員は、全員出席していただいております。それでは、最初に市長からご挨拶をいただきます。

2 市長あいさつ

○ 本田敏秋市長

皆さん、大変ご苦労様です。

令和になり、5か月が経ちます。令和になって、初めての総合教育会議であります。

4月1日には中浜教育長から、新たに菊池教育長にバトンタッチし、遠野の教育行政というものを各委員の皆様とともに、しっかりと組み立てようという中で、成果が得られているのではないかと考えています。

昨日、ラグビーワールドカップの釜石会場には、1万4千人の大変な賑わいでありました。

何よりも、子どもたちが大歓声を上げて国際試合を応援している姿に、感動を覚えてきたということをご報告申し上げたいと思います。

釜石、震災から8年半という中にありまして、着実に復興が進んでいるということと、あの大会を次の大きな舞台にどのように持っていくのかという新たな課題を子どもたちがしっかりと受け継いでいくのではないかと考えています。

あの感動をこれからの地域の力に持っていくためには、子どもたちが大きな可能性を持っているのではないかと感じました。

今日は、第1回の総合教育会議であります。教育委員会から2件の報告があります。

一つは、「遠野市小中学生の学力及び学習の状況」です。これも遠野にとっては大きな課題であります。この課題にどのように立ち向かうのか報告をいただくことにいたしております。

さらに、県教委が様々な形で少子高齢化の時代の流れにありまして、高校再編の後期計画の策定にあたり、ブロック会議や様々な手立てを講じながら後期計画に向かっているわけではありますが、市町村といたしましても、この問題にどう立ち向かうかということにつきまして、しっかりとした対応をしなければならぬという中で、私も自ら先頭に立って県内の33の首長さん方の協力をいただきまして、「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」というものを立ち上げながら、県教委と話し合いを進めている中で、17日に出前説明会といったものが遠野で行われました。

高校再編を考える市民会議の皆様をはじめ、100名近い方々が集まって、高校のあり方について、県教委に意見を申し上げたという報告を受けています。

また、昨日は、通常は本庁舎で行っている記者懇談会を遠野緑峰高校で行いました。緑峰高校の生徒達が大変な底力を発揮しながら、この遠野という存在を活動の中で連携を図りながら、魅力ある高校というものに取り組んでいるということをしかりと市民の皆様へ訴えたいと思い、緑峰高校を会場に記者懇談会を開催いたしました。

堂々と生徒諸君たちは、自分たちが取り組んできているポップ和紙、あるいは琴畑カブ、さらには畜産振興の活動状況を全国大会で発表するということが記者懇談会の場において、発言をしている姿を見て本当に頼もしい。次の時代をしかりと頼むぞというようなことを改めて感じました。

中学校3年生の進路に関するアンケート調査がまとまっております。「高校進学に関する意識調査について」報告を申し上げたいと思っております。この部分も極めて大事な取り組みでありますので、これをしっかりと捉えながら、どうすればいいのかということをお我々が考えなければならないと思っております。

協議事項は、2つ提案されております。

学校給食センターと子育て応援部の方から1件ずつ提案されております。

学校給食費の算定については、食を通じて、食育という言葉があるわけですが、心身ともに健康な子どもたちをとという部分も、大きな課題ではないかと思っております。

子育て応援部からも一つ出ておりまして、「子育てするなら遠野」ということにおきまして大事な課題であります。第2ステージに向けて取り組んでいかなければなりません。

条例・プラン・基金といった3本柱の中身について、子育てするなら遠野という第2ステージを作っていかなければならない。令和2年度から令和6年度までの計画の中にもどのように条例・プラン・基金を位置づけるのかということにつきまして、今、様々な形で市民の皆様に協力をいただきながら、作業を進めているわけでありまして。

「わらすっこ条例」は、既に10年経過しておりまして、大きく社会情勢、子どもたちを取り巻く環境が変わってきておりますので、それに見合うような条例にし、プランを立て、それを具体的に形にするための基金を運用していかなければならないと思っておりますので、取組み状況等につきまして、ご説明を申し上げたいと思っております。

いずれも盛りだくさんな内容であります。未来の子どもたち、将来の子どもたち、時代を担う子どもたち。この子どもたちに、正に可能性に挑戦するような様々な意気込み、今年の夏の陸上競技、あるいは遠野中学校は野球で全国大会といったような報告が相次いでおりまして、大変な活躍をしている子どもたちであります。児童生徒諸君にしっかりと環境を整えるという遠野市総合教育会議にしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶にさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○ 澤村一行教育部長

ありがとうございました。

それでは、ここからは、遠野市総合教育会議設置要綱の第4条第1項の規定によりまして、市長が議長を務めることになっておりますので、会議の進行を市長にお願いしたいと思っております。

市長よろしくお願いたします。

3 報告事項

○ 本田敏秋市長

それでは、さっそく会議を進行していきます。

まず報告事項(1)「遠野市小中学生の学力及び学習の状況について」の報告をお願いします。

(1) 遠野市小中学生の学力及び学習の状況について

○ 菊池春夫学校教育課長

私の方から、「遠野市小中学生の学力及び学習の状況について」報告します。

始めに、今年度実施された全国標準学力検査の結果についてです。この検査はまちづくり指標となっております。

今年度の小学校の指標偏差値は53.9で、実数値は51.2でした。まちづくり指標には届きませんでした。全国平均を上回る結果が続いています。中学校の今年度の指標偏差値は48.6で、実数値は48.8でした。3年連続で指標を達成することができました。

NRTの市内小学校各教科の平均は、全国平均の偏差値が50なので、6年生のみが実施した社会と理科は全国平均を下回ったということになります。2年生から6年生まで実施した国語、算数、総合点については、全国平均を超えています。

小学校のNRTにおける5段階グループを表したものでは、今年度は4の段階が少な

い結果となっています。

次に市内3中学校の各教科の平均は、今年度と以前とを比較すると、昨年度より平均点数が低い結果となっていますが、28年度と比較すると全ての点数が3年前よりも高い状況になっています。

また、国語は得意で、数学と英語には課題があるといった状況が続いています。

中学校の5段階グループでは、今年度のグラフを他のグループと比較すると、平成28年度より高い状況にあることがグラフからも読み取れます。

次は、全国学力学習状況調査についてです。

この調査の対象は、小学校6年生と中学校3年生です。

全国と比較した各教科の正答率の概要について、概ね全国平均並みだったのは、中学校の国語でした。全国平均を5ポイント以上下回ったのは、小学校の国語と算数、中学校の算数と英語でした。

次は、全国学力学習状況調査の児童生徒への質問において、全国の肯定的回答の割合を100としたときの比較の表ですが、市の割合が10ポイント以上全国を上回ったのは小学校で14項目、中学校で19項目ありましたので、その一部を紹介します。

新聞を読んでいますか、という問いに、小学校は全国比143%、中学校は187%の肯定的回答がありました。

遠野の児童生徒は、学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいるという傾向にあります。

国語の授業で話や文章の組み立てを工夫していると多くの子どもが答えています。

授業で学んだことを他の学習に生かしているという問いについても肯定的回答が多い傾向にあります。

中学校のみの設問ですが、即興で自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う活動が行われていたと思うかという問いに対しても、肯定的な回答が多い結果でした。

次は、授業改善に関する学校の取り組み状況①～⑤までをグラフにしたものです。

このグラフは、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか、という問いについて、全国を100とした時の値を4年連続で小中学校共に上回っていることを示しています。

読書時間の状況は、小学校6年生では、30分以上毎日読書している児童が3割以上いますが、全国よりは割合が低く出ています。不読率は、全国よりも低く、毎日少しでも読書している児童は全国よりも多くいます。

中学校3年生は、30分以上の生徒が全国よりも多く、不読率も全国より少なく、良い傾向にあります。ただし、25%の生徒が読書をしていないという実態も現れています。

家庭学習時間の状況については、学校の授業時間以外に、月曜日から金曜日、一日当たりどれくらいの時間勉強しますか、という質問項目については、小学校6年生、中学校3年生ともに、全国に比べて2時間以上の割合と30分以下の割合、それらが全国より低いという結果でした。

1時間以上学習している割合は、小学生は全国より高く、中学生は全国より低いという結果でした。

家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか、という問いは、小学生の肯定的回答が109%となっています。

次に、地域や学級に関する意識について報告します。

今住んでいる地域の行事に参加していますかという問いに対して高い値が出ています。特に中学校では164%です。

地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか、という問いに対しても高い値が出ています。

学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか、という問いに対しても全国平均を上回っています。

次は、今年度の学力向上対策の施策であり、この事業に取り組んでいることを示しています。

特に、中学校の数学と英語については、本市の課題となっており、重点として掲げ、事業を進めているところです。

最後に、今年度の教育研究所の重点を示しています。授業改善・個の実態に応じた学習支援・調査結果の活用・家庭学習・言語活動・組織的取り組みの充実などにより、学力と学習の状況が向上するように取り組みを継続していきます。

○ 本田敏秋市長

ただ今、報告事項として、「小中学生の学力及び学習の状況」として、それぞれまとめた数字に基づいて、菊池課長から報告がありました。

学力、様々な授業の改善の状況、あるいは、地域活動、家庭学習というような項目として、整理されています。読書時間も項目の中にありますが、委員の皆様から報告を聞いて意見や確認事項があれば、発言をお願いします。

無いようなので、報告事項の(2)に進みます。

「高校進学に関する意識調査について」報告をお願いします。

(2) 高校進学に関する意識調査について

○ 澤村一行教育部長

この調査は、今年で4回目の調査で、毎年6月に中学校2年生3年生とその保護者を対象にして実施しています。

1ページ目は、中学3年生とその保護者の各年度の高校進学希望意向をまとめた棒線グラフで、青は市内高校希望、オレンジが市外高校を希望している割合となっています。3年生の傾向としては、昨年まで市内高校を希望する割合が50%を割り込み、減少傾向にありましたが、今年度は増加し市内高校希望者が54.6%となっています。

一方、3年生保護者にあつては、市外高校への希望する保護者が年々微増傾向にあります。

2ページ目は、同じく中学2年生とその保護者の推移です。2年生の傾向としては、市内高校進学希望者が今年度は58%と年々微増の傾向にあります。

保護者については、市内高校進学希望者が減少傾向でしたが、今年度は66.3%と増加に転じています。

3ページ目は、2年時から3年時の生徒及び保護者の進路希望の変化についてグラフに表したものです。市内高校進学希望が昨年の2年時の57.3%から今年の3年時は54.6%と2.7ポイントの減、昨年の減少8.6ポイントと比較し、市外高校進学希望割合の増加に歯止めがかかってきている状況がみられます。

要因としてあげられる取り組みとしては、高校生が出身中学校に出向いて高校生活について話をする機会や教員を目指す遠野高校生が夏休み期間を活用し、中学生に学習指導を行う夏期講座の開催など、中高の交流の場が増えたことが要因として考えられます。

4ページ目は、高校選択の基準について、生徒においては、進学実績、部活動、通学のしやすさ、学力見合、あるいは就職実績が上位を占めています。

保護者においては、本人の意見、通学のしやすさ、進学実績、自己実現、学力見合が判断基準となっています。

5ページ目は、高校を選択する上で困っていることの設定で3年生、保護者ともに、将来就きたい職業が決まっていない、高校のことがよく分からないが、昨年同様に上位を占めている状況にあり、将来就きたい職業のイメージが無いまま進学先を選定する傾向にあります。

6 ページ目は、進学させたい高校の情報においても、よく知らない保護者が66%もいる状況にあること、高校の情報を高校生を持つ親から入手するが27%から32%と最も多く、高校生を持つ保護者の口コミによる学校の評価が大きく影響していると見て取れます。

7 ページ目は、高校についての親の関心事、経済的負担での心配事の記述で多かったものを掲載しています。

この結果を受けて、各中学校において高校生活や高校進学にかかる負担等の保護者の疑問や悩みについて、遠野高校・遠野緑峰高校、両校の校長が直接お答えする懇談会を開催しています。

8 ページ目は、このアンケート調査結果からみえる取組みの方向性について、高校に関する生徒・保護者への情報提供においては、地元高校生の中学校訪問、出前講座等の中高の交流事業や中学生保護者と高校校長との懇談会の開催の効果が見えてきていることから、今後も継続強化していきたいと思えます。

保護者への経済的負担軽減の取組みについては、保護者から好評を得ている通学支援補助制度の周知拡大に努めるほか、各種資格取得支援補助金を継続していきます。

高校生が地域課題に取り組むプログラムへの支援については、遠野高校の「新しい遠野物語を作るプロジェクト」や遠野緑峰高校の農業クラブの各プロジェクトなど全国的にも大きな評価を受けています。こうした高校生の地方創生に関わった貴重な活動をさらに支援していきます。

また、来年度から始まる県外からの入学生の受入指定校に両校が認定されたことを受けて、学生寮の充実とともに、首都圏・都市部への受入のPR推進を今後図っていきます。

以上、「高校進学に関する意識調査について」の報告とします。

○ 本田敏秋市長

「高校進学に関する意識調査について」で8ページほどの結果がまとまったの説明でした。

これも重要な課題です。遠野高校・遠野緑峰高校の2校体制の中で遠野の一つの底力を示すことにおいて、遠野高校の生徒諸君も、先ほど話した遠野緑峰高校の生徒諸君も懸命に頑張っている姿がこの中にあるわけですが、この中に中学校3年生保護者が高校の事がよく分からないという一つの項目もあります。

将来就きたい職業のイメージが無いまま進学を選定するという項目もありますので、様々発信活動をしていかなければいけないということがアンケート調査の中で出ているのではないのでしょうか。こういった項目をしっかりと踏まえながら、県が進める再編の後期計画に我々も向き合って、冷静に議論していきたいと思えます。

皆様から、調査結果について、意見や確認したいことがありましたら発言をお願いします。

○ 千田由美子委員

高校再編に関して、ここ数年取り組んでいることは、成果があるのではないかと思います。遠野高校、遠野緑峰高校の地元の地域活動など、積極的に参加していて、かつ全国大会等の目に見えるような成果を出しています。

子育てするなら遠野、地域で子育てするなら遠野というのが現れている結果だと思えます。それをもっと、市民や地域の人達が理解すれば、もっといい形になるのではないかと思います。

それには、地道な活動が必要だと思いますので、今度とも継続をお願いします。

○ 澤村一行教育部長

今まで取り組んできた方向には間違いはないのかなという実感を持てる状況になってきたと思います。今後の予定では、11月23日に高校再編にかかる高校魅力化の市民フォーラムをあえりあ遠野で企画しています。その場では、予定として両高校の生徒達が自分たちの活動について発表する場を設けたいと思っていますので、多くの市民にフォーラムに参加してもらい、さらに周知に努めていきたいと考えています。

○ 角田直樹委員

昨年までのアンケート調査と今年のアンケート調査の大きな違いが、生徒に対してのアンケートと保護者に対するアンケートで同じ項で比較しているのが良かったのではないかと思います。

昨年まで、生徒が高校進路の選択に一番何を参考にするかという保護者の意見が一番多いです。それに対して、保護者の方がどういうふうに考えているかということを含めたアンケート調査で示し、逆の課題が見えてきました。

生徒の方が保護者の意見を尊重、参考にしているにもかかわらず、保護者がよく分からない。本人の意向を尊重するというような意見となると、保護者に対する働きかけをもっと積極的にしていくことがさらに必要になってくるのかということが今回の調査結果で分かったのではないのでしょうか。

商品でもいろいろなお店の販売でもそうだが、やはりPR効果というのは確実に現れます。これは、宣伝の内容とかキャッチフレーズとかそういうことよりも、いかに発信側が真剣に一生懸命発信しているかが、これを継続していったものが売上に通じます。

保護者に対して積極的に学校側も遠野市としての教育も一体であるのだということを含めてPRすることが大事であると感じます。

○ 菊池和子委員

私もこのアンケート調査は、よくできていると思いました。

その中で注目したのは、高校を選択する上で困ること、子どもたちが何に困っているかというときに、親の考えと相違があることです。子どもは、家庭のこと、経済的なこと、親の希望していること、そういうことを加味して、色々悩むのではないかと思います。

そこで、学校やいろいろな所で、適切な進学指導というか、相談相手がいるといいなと思います。親以外に相談に乗ってくれる方が、資料をもとに子どもたちの将来を見越し、どんな職業に就きたいかとか、そういうことまで見越した相談相手がいることが大事なのではないかと感じましたので、そういうことにも目を向けてくれると有り難いと思います。

○ 澤村一行教育部長

最後のアンケート調査の詳細についてまとめたものがあり、その中には保護者の自由記載で意見のあったことについても整理していますので、この資料を各中学校3年生の担任、進路指導の先生方にも提供して生徒指導にあたってもらおうよう進めています。

○ 本田敏秋市長

今、委員から意見をいただいたので、それを踏まえながら、この問題にもしっかりと向き合っていきたいと思っています。

県の教育長とも、よく話しをしています。少子高齢化という中で、高校のあり方ということを考えていかなければならないのは当然です。基準なり、あるいは授業の方法なり、いろんな方法の中で知恵をだし、高校生がしっかりと地域を支える大きな人材であることがこの調査の中からも見えてくるのではないかと思います。

それでは、資料1と2につきまして、それぞれ報告ありましたので、特に、小中学生

の学力及び学習の状況、中学校2年生3年生の高校進学に関する意識調査につきまして、現場の最高責任者である菊池教育長から総括的なコメントをお願いします。

○ 菊池広親教育長

小中学生の学力及び学習の状況は、総括的にみて小学校は全国より高い、中学校は年々伸びてきているというのは間違いありません。

二つ目として、小学校中学校で共通しているのは、国語の力がある。これは、全国学調においては、中学校の国語は唯一上回ったところですが、小学校においても、国語のポイントが高いです。その裏付けはどこにあるかといったときに、読書の時間が小学生中学生も多い。つまり、読むことが日常的に子どもたちの中に入ってきている。それが確かな学力につながっています。

その中で、算数・数字ですが、中学校の数学については、伸びている原因は良く分かります。教育委員会では、特定教科指導員を配置して、先生方の支援にあたっているという取組みをここ数年行っていることが結実していると考えられます。

単純に考えると、量と質というのが学力向上に欠かせない。量というのは、学習量、質というのは授業の質です。学習時間のスライドを見ると、中学生になって学習時間が減ってきています。つまり、量が減ってきているのが、中学校の課題でしょう。その部分の課題が解決されることが中学校の学力向上の一番の大きなポイントになってくると思っています。

また、質の部分でいうと、校長たちにも話していますが、先生方一人一人の授業力というのを昨年よりも一つでも上げてくださいますようお願いしています。つまり、質を向上させることと、量の部分をきちんと確保することが学力向上に必要な最低限の条件であり、日常生活の中で、読書の量、自分と深くかかわりあうものが出てくると遠野の子どもたちはもっと伸びてくるのではないかと思います。

二つ目の「高校進学に関する意識調査について」の結果については、先ほど委員から意見があったように、子どもの部分と保護者の意見の相違というのがありました。遠野市の教育委員会の取り組みは浸透してきてはいますが、該当する高校が分からない、内容が分からないというのが両方とも多かったということです。このアンケートと取る時期というものが関係しているのではないかと思います。中学校の進路が決まってくるのは、概ね12月の三者面談以降にターゲットを絞ったかたちで入っていきます。アンケートを取る時期が少し後くらいになると高校が分からないという子どもたちの割合は減るのではないかと思います。

そこに保護者の考えがついてきているかというのは、確かめていませんが、保護者に入る情報というのは、子どもの情報より恐らく少ないです。その辺りに改善のポイントがあるのかもしれないと思っています。

それから、口コミの大切さ。生の声を聞けば、高校生の親が何で困っているとか、高校でこんな事があるという口コミというのは大切で、その高校の保護者に対してその高校が何をやっているかということを知ってほしいというように、つまり、遠野高校、遠野緑峰高校のどちらも地域との関わりの取り組みをしており、そういうものの発信力をもう一つ高めていくことが保護者等への周知につながるのではないかと思います。

○ 本田敏秋市長

ただ今、教育長の方から報告事項1と2を総括してもらったかたちになりますが、いろいろな問題にも委員の方々の力をお借りしたい。市長という立場でこの環境整備に全力をあげて取り組んでもらいたいと思っていますので、よろしくお願いします。

現状を知る、現場を知る、あるいは状況をしっかりと正確に把握するというところから、いろいろな政策が出てくるわけですので、皆様にもしっかりとこの調査、あるいは報

告を受け止めてもらいたいとお願い申し上げます。

続いて、協議の事項に入ります。

賄い材料費の値上げ等を踏まえ、学校給食費の位置づけ、今までほとんど見直しをしないで取り組んできたという中に、この社会、経済情勢、そのようなものが背景として浮かび出ているものであり、学校給食費を取り巻く状況につきまして、協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

4 協議及び調整事項

(1) 学校給食費の算定について

○ 学校給食センター所長

「学校給食費の算定について」説明します。

学校給食は、児童生徒に栄養のとれた豊かな食事を提供し、健康保持・増進、体力向上を図るとともに、心身の健全な教育活動の一環として実施しています。

この経費のうち、食材の購入に掛かる経費については、学校給食費として保護者に負担してもらっています。

当市の学校給食費は、平成18年に現在の額と定め、以降14年間据え置いています。この間、平成26年4月の消費税増税改正、物価の上昇など、食を取り巻く社会情勢は変化しています。

これまでは、献立や食材調達工夫により、経費節減を図ってきましたが、これ以上据え置くことは、学校給食の質や量の低下を招くことになり、栄養摂取の維持にも支障となりますので、今回、提案したものです。

資料1 ページ目、左側は小学校の給食費の内訳、右側は中学校の給食費の内訳です。小学校の給食費は1食当たり255円、年間42,840円で、中学生は1食当たり298.52円、年間50,150円です。資料は、総合食育センターが開設した平成25年から平成30年までの実績を載せています。

グラフのグレーの部分は、主食になるパンと米飯の価格です。黄色の部分は、牛乳の価格、緑の部分がおかず代です。この表から見て取れるのは、平成25年から30年の間に主食と牛乳が少しずつ値上がりして、おかずが少しずつ減っているというかたちになります。この傾向は、中学校でも同じであり、小学校については1食当たり7.5円、中学校では1食当たり7.49円、おかず代が圧迫されているという形になります。

資料2 ページ目、賄い材料費及び学校給食費の推移のグラフを載せています。

一番上のグレーの部分は、学校給食費でも賄い費でもなく、「ふるさと食材給食事業費」というものが平成25年から平成27年まであり、郷土の食材を使うという事業を行っていたものです。

赤い折れ線グラフが学校給食費であり、父兄から負担いただいている給食費です。その下の緑の部分が学校給食で使う賄い材料費です。25年から学校給食費を賄い材料費が少し上回っています。一部公費負担をしていたかたちになります。平成27年度から賄い材料費と学校給食費の差が大きくなってきています。

資料3 ページ目、デザート等の提供回数の状況です。

平成25年には1年間に107回提供していましたが、平成27年には39回、平成28年には30回、平成29年には18回、平成30年には20回、平成28年、29年からは、25年と比べると激減をしています。これは、おかずの食材費をデザートで調整して提供しているということです。

資料4 ページ目、平成31年度4月からの賄い材料費の状況を示したグラフです。

左側に小学校給食費の内訳、右側に中学校給食費の内訳、一番左の平成30年度については、学校給食費としていただいている255円を載せています。主食、牛乳、おかず代

については、その内訳のとおりです。

平成31年度4月から7月までですが、学校給食費をそのまま、デザート回数を月に4回、週1回程度、それから昨年度改正された学校栄養摂取基準が改正になり、各数値が上がっています。エネルギーやカルシウム、鉄分などの摂取容量が増える改正になっていますので、それらの充足率を満たすためにデザートについては4回、鉄分の補給にはレバーやカツオなど、カルシウムについてはチーズクリームなどの食材を前年より多く使い、賄い材料費がそれぞれ4月から7月までの平均で小学校では281.59円、中学校では350.22円というかたちになっています。下にあるように、小学校では255円から281.59円、中学校では298.52円から350.22円、それぞれ26.59円、51.70円増加をしています。

資料5ページ目、先ほど説明したように平成30年8月に改正された学校給食栄養摂取基準の9割を超えること、給食の楽しみである果物、デザート等の提供回数を週1回から2回ほど提供することで、「子育てするなら遠野」の子育て施策として、給食費を据え置きとし、賄い材料費について公費負担としたいということです。

この表は、平成30年度の小学校と中学校の1食当たりの実績に平成31年度4月から7月までの実績は、栄養摂取基準を満たすために食材を増やし、デザートとフルーツ等を増やした結果、1食当たり小学校では27円、中学校では52円をそれぞれ増やしているのので小学校の賄い材料費については、1食当たり282円、中学校について350.52円を賄い材料費として確保したいというものです。

この中には、先ほど説明した摂取基準を満たすためのものと、10月から消費税が増税になりますが、給食の材料費は軽減税率が適用になりますので、2%の増額分の適用はありませんが、食材の流通関係には当然消費税が上がりますので、それらの上昇分を見込んで、小学校では27円、中学校では52円を1食当たり賄い材料費として利用したいと考えています。

資料6ページ目、小学校の1食当たり282円、中学校では350.52円にそれぞれ年間の食数が168回なので、対象の児童生徒の数をかけると、小学校では61,683,552円、中学校では46,167,690円、合計は、107,852千円が、平成31年度の賄い材料費が必要になります。それに伴い、当初予算98,167千円に対して、補正で9,700千円程度の補正が必要ではないかと考えています。

資料7ページ目、先ほど説明したとおり、栄養摂取基準の摂取率の9割を超える献立と、それに伴う食材確保に努めます。

それから、多彩な野菜果物等の食材を使用できるよう、産直連絡協議会、農業生産法人等と連携し、地産地消の推進と食材調達に取り組みつつ、献立の充実を図る。

それから、デザートを毎月4回から5回程度提供するほか、地場産食材等を取り入れた食育普及と給食交流の促進を図っていきます。

以降の資料については、参考資料として、給食センターの管理費と給食事業の状況、令和元年度5月1日現在の各市の学校給食費の比較表が載っています。

次のページには、平成30年度の地産地消の推進状況が載っていますので、ご覧いただきたいと思えます。

○ 本田敏秋市長

資料3「学校給食費の算定について」ですが、平成18年に現在の額を定め、14年間据え置きをしてきています。この間、消費税、食材価格の高騰、献立やさまざまあつての中で頑張ってきたということが丁寧に書かれています。デザート、賄い材料費の推移、この辺も出てきています。さらには、5ページでは、学校給食の栄養摂取基準といったような中で、しっかりと確保していきたい。公費負担としていきたいという思いがアンダーラインになったのではないのかと思います。具体的には、9,800千円、約10,000千円の補正が必要である。

最後には、今後の取り組みとして3つあるが、これも極めて大事な位置付けであり、切り口ではないかと思って、説明を聞いたところです。

これについて、委員の皆様の意見を聞いてまいりたいと思います。順次、意見を述べていただきます。

○ 菊池崇委員

保護者の立場としては、給食というのは作らなくていいということと、しっかりとした栄養をお昼に1日1回提供してもらおうと非常に助かるものだと思います。

スマイル給食を来月、私も附馬牛小学校に行ってお昼を食べますが、非常にバラエティーに富んだ色々なものを出していただいて、非常に美味しくいただけるものだと思います。

今後、給食が今までと同じ質と量を提供できないのであるならば、保護者としても地域住民としても危惧することだと思います。できれば、多少材料費を上げて、良いものを子どもたちに食べてもらいたいというのが大人としての考え方だと思います。

さらに「子育てするなら遠野」ということで、給食費を据え置きたいということであれば、ある程度の公的資金の投入をするというのは保護者としても、遠野市の住民としても非常に有り難いことなので、ぜひそうしていただきたいと思います。

デザートグラフに書いてありましたが、前は普通に提供されていたデザートが年に20回しか出ていないというのも残念な感じもしますので、ぜひこの方向で進んでいただければと思います。

○ 市長

菊池委員から、保護者という立場もあつての意見として承りました。

それでは、角田委員お願いします。

○ 角田直樹委員

今日は、平成25年から30年の6年間の食費、経費の推移を見ただけで、109,200千円から98,789千円と1割削減してきている。これは、努力ではどうしようもならないところにきているのだと実感として感じるということです。

10年くらい前に聞いた話だが、給食って美味しくって給食時間が楽しいと言っていたが、授業はもちろんあるわけだが、最近その印象が少し薄れてきて、他の保護者の話を聞くと、どうも給食はあまり人気がない。それは、デザートが減っているというのもあるし、給食そのものの魅力が子どもたちの中で低下していきっているのが理由ではないかということです。

地産地消ということも非常に大事だが、地元の食材を地元で消費していく子どもたちに提供するということが、当然費用がかかることを圧縮して提供していたのでは、子どもたちに地元の食材のアピールにならないのではないのでしょうか。もっと子どもたちが地元の食材を使うとこんなに美味しいと喜びに感じられるような食材を給食に提供することが、子どもたちの将来の地元の産業を支えていく。そういった意味でも非常に大切なことなので、これは早急に対応しなければいけない問題だと思います。

公費で負担するにあたって、例えば、一つの考え方としては地産地消で地元の食材を子どもたちの将来につながるという意味で、ここに掛かる部分は多少お金がかかっても公費を負担してでも子どもたちに提供していくという、そういった考え方もあると思いますので、市としてもその辺をバックアップして、子どもたちの将来につなげてほしいと思いました。

○ 本田敏秋市長

和子委員どうぞ。

○ 菊池和子委員

この前、「スマイル給食」ということで遠野小学校に行かせていただきました。

子どもたちは、遠野の牛肉を使った料理ということで、すごく喜んでいました。遠野にもこんなに美味しい牛肉もあるのだと改めて知ったりしました。

子どもたちの発言の中で、「パプリカって何だっけ」という話になり、今度のオリンピックの応援歌みたいなのでNHKで歌っている「パプリカ」という曲をイメージさせるような給食だったので、子どもたちの視野がすごく広がったような気がします。「遠野でもパプリカ作っているんだ」というようなことを子どもたちが知ったということで、給食の持つ食育という視野の広がりを感じさせると思いました。

そこで、子どもたちは美味しいものを食べるのではなくて、作ってくれる方の心も食べるというか、そういうような給食に転換していくことで顔の見える給食ということが必要ではないかと思えます。

学校で教育の一環としてやっているの、ぜひ子どもたちに遠野のものが好きになって、遠野はこんな良いところだとアピールできるような、そういう教育の一環となってほしいなと思えます。

先ほど市長さんの挨拶の中でも、子どもは大きな可能性を持っているということですので、公費でお願いできればいいのかなというふうに思えます。

○ 市長

千田委員どうぞ。

○ 千田由美子委員

皆さん、すごく良いことを話すので恐縮です。

やはり、食育という言葉があるように食べるというのは、人を育てる上で非常に大事なことだと思っています。

近年、核家族が増えていて、一緒にご飯を食べられないということも起きていて、食事する楽しさとか、食材を知る機会とかが薄れているように思います。給食というのは人を育てる上で大事な集団生活でもあり、食育ということでもあり、いろんなものにこれから繋がっていくものだと考えています。

保護者の立場からすると、申し訳ないくらい、よくこれでやっているなという思いはありますが、なんでもかんでも無料にしてくれとは思いません。お金を負担することで、その付加価値を上げることは、関心を持つということも必要だと思います。私はそこまでは言いませんが、「子育てするなら遠野」これをそのまま全うしていただくためにぜひ、公費でお願いしたいと思えます。

○ 本田敏秋市長

今、菊池委員、角田委員、和子委員、千田委員とそれぞれ意見等、それぞれの考えを述べていただきました。では、教育長の方からも、ひとつの見解、コメントをしていただきます。

○ 菊池広親教育長

ただ今、給食センター所長の説明で皆さんに給食費の現状というのを理解いただき、そして、その内容的にも努力してきたということもお分かりいただいたと思います。

教育委員会としては、先ほど、案であったように公費でなんとかまかなえればと思っています。ただし、考える視点として、地産地消も含め、子どもたちが楽しみにする給食という新しい視点も出てきたので、これについては、また検討して提案の部分で出していければいいなと思えます。

限られた財源ですので、その中で関係各所と協議しながら、給食、子どもたちの体、健康づくりにとって、大きなウエイトを占めるもの、特に成長期にある子どもたちです。発育の部分に関わって、より適切な方法で進めていきたいと思えます。

○ 市長

これは、かなり前から、学校給食センターの方からひとつの課題だということで報告を受けていました。

「子育てするなら遠野」という切り口の中で取り組んでいますから、これを栄養摂取基準のしっかりとした分析をしながら、この課題に立ち向かうことができるかという作業と組み立てをしっかりとやってほしいと話していました。

この資料も非常に整理された資料として提出されたと思っています。

特に、このような問題に取り組む場合においては、7ページの中に、星が3つありますが、多彩な野菜、果物等の食材を使用できるよう産直連絡協議会、農業生産法人等と連携し、地産地消の推進と食材調達に取り組むつつ、献立の充実を図りますという3行の文字があります。このような仕組みの中で、地域住民の方々、正に「子育てするなら遠野」。

私はいつも思い出しますが、台風10号により農地被害を受け、土淵の現場に入った時にある地域住民の方に、早く畑に戻してほしい。野菜が作れない。とお年寄りの方の手が上がった。早く畑に戻したいという思いは十分に分かりましたが、そのあと続いた言葉が、学校給食センターの方にこの野菜を産直を通じて、子どもたちに安心安全なものを子どもたちに提供したい。早く畑にして儲けるのではなく、子どもたちに早く提供したいんだと述べたお年寄りの方がいました。

私は、その発言を聞いて本当に感激したということを感じ起こしています。そのような方がしっかりと子どもたちを支えるということにおいて、産業の仕組みづくりも極めて大事な一つの問題ではないのかと説明を聞いたところです。

このようなことをしっかりと行えば、組み立てれば、少しでも経費コストといったものをある程度の数字として見いだすこともできるのではないかと考えています。補正予算、当初予算これから本格的な議論が始まりますので、これをしっかりと受け止めながら対応していきたいと思えます。

そこで、オブザーバーとして出席していますが、総合食育センターという仕組みの中で総合食育センター所長という立場の中で、子育て応援部長が学校給食センターと一緒に取り組んでいるところですので、委員の皆様のお許しをいただいて、子育て応援部長にこの問題に対するコメント、見解を皆様にお披露目していただきたいと思えます。

○ 子育て応援部長

総合食育センターとして設立当初からの主旨を踏まえれば、これは子どもだけにかかわらず、お年寄りまでというのは本来、食育というテーマで捉えてやっています。

中でも、子どもの成長に欠かせない学校給食センター機能は、一番大切です。市内の生産者をつなげた生きた教育というか、そういうものとして学校給食も子どもたちにも味わって感じてもらいたいし、生産者も励みにやっていただき、相乗効果、関わりを是非仕組みにしたいと思っています。

先ほどのページにもあったように、色んな食材の調達の仕方も、地元の中で回すということも色んな工夫があるかと思えます。生産者との距離を近くして、農業生産法人とか色々相談を重ねれば、じゃあこれを作るかとか、米の中でももち米もなんか入れたらどうなのかとか、様々なことが生産者側からも出ると思えますので、今後そういうところも一緒に取り込んで、一緒に仕組みづくりができればいいと思えます。これからの検討になりますが、新たな仕組みづくりを進めてまいります。

○ 本田敏秋市長

今、総合食育センター所長の立場も兼ねている子育て応援部長から意見を述べていただいた。皆様の方から、その他にも何かこの場でこの課題について申し上げたいことがあったら、お願いいたします。

今度はこれをどう予算化するのかは市長の仕事です。予算がないからというわけにはいかない、しっかりストーリーを作ってほしいとお願いしていましたが、今日の説明を聞いて、しっかりとしたアプローチの仕方だということに、この問題に向き合う市としてのスタンスが皆さんに読み取っていただけたと思っています。それをもって、この課題についての協議は終わらせていただきます。

所長の方から、何か担当としての思いを皆さんに述べるものがあつたら。

○ 給食センター所長

4月に所長になり、子どもたちに美味しくて安心して安全な給食をこれからもずっと提供していきたいと考えています。

○ 本田敏秋市長

この問題にも、しっかりと向き合うということを申し上げて、この協議を閉じさせていただきます。

では、資料4に進めさせていただきます。

挨拶にも申し上げたとおり「子育てするなら遠野」第2ステージに向けて、今作業が進められています。

ここには、プラン・条例・基金と3本柱の創造発展についてと掲げられています。この内容について、冒頭申し上げたとおり、この条例も10年経過しました。さらには「子育てするなら遠野」という中において、このプラン・条例・基金も見直しをしながら、しっかりとした取り組みということもありますので、これについても説明を受けて、意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(2) 子育てするなら遠野第2ステージに向けた新たな「プラン・条例・基金」3本柱の創造・発展について

○ こども政策課

1 ページ目は、遠野市少子化対策・子ども・子育て支援総合計画、通称「第2次遠野わらすっこプラン」に策定に向けての説明です。

現在のわらすっこプランは、遠野市少子化対策・子育て支援総合計画というふうにごどもという字が現在は抜けています。今度は、子どもを主体的に考えたプランを策定したいと思いますので、題名に子どもを加えた形で進んでいきたいと考えています。

1の計画の策定方針・位置付けについてです。

1は子ども・子育て支援法による計画。2は次世代育成支援対策推進法による計画。

1と2については、現在も策定されている状況ですが、第2次プランについては、次からの3・4・5を包含した形で策定したいと考えています。

3には、母子保健計画、4には子どもの貧困対策計画、5には母子家庭等自立促進計画。この4番と5番については、市町村の努力義務となっていますが、今後5年後を見通した形で計画に盛り込んでいきたいと考えています。

これら5つの計画を含めて第2次遠野わらすっこプランとしたいと思います。

2 計画の基本的方向。現在の理念は「子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくり」とありますが、「子育てをみんなで応援し、わらすっこの笑顔があふれるまちづくり～子育てするなら遠野～」というような理念に改めたいと考えています。目指すべ

き姿は1・2・3、それぞれ地域社会づくり、環境づくりを考えています。

右側、3 計画の概念図です。これは、今までの考え方と変わるものではありません。ライフスタイルとして切れ目ない支援、出会いから結婚、出生、成長、就職、やがては孫育てまで切れ目なく支援をしていく考え方です。

4の計画の期間・対象・策定体制ですが、期間は令和2年度から令和6年度の5年間、対象は18歳未満の子ども、そして保護者、地域住民、学校、事業者等、市民みんなが対象になる計画になります。計画の策定体制については、「わらすっこ支援委員会」の審議機関がありますので、この委員会を中心に様々な市民の懇談会を開催し、現在も開催中ですが、皆様方のご意見をいただきながら進めていくところです。

スケジュールについては、2月の議員全員協議会には提案するかたちで、3月には完成したいと考えています。わらすっこ支援委員会も年6回開催する予定です。

2ページ目、計画の名称、先ほど申し上げたとおり、「子ども」が加わることとしたいです。

2計画の策定方針・位置付けは、5つの計画を包含した形で考えています。

右側のわらすっこプランの概要は、第1章から第7章、資料編まで、全てにおいて5つの計画を網羅した形で考えています。

3ページ目、3本柱のわらすっこ条例です。この条例は、10年前に施行して、子どもの権利を保障するための理念や仕組みを定めています。

条例化の目的、そして効果等については、記載しているとおり、3本柱プランを条例で理念を支え、そして基金で財源を確保している仕組みが遠野の子育て施策です。

4わらすっこ支援委員会とありますが、施策の審議機関であり、現在、委員15名により組織しています。内2名は、市内の高校生に委嘱しており、これからの子育て世代、若い世代の意見を反映させているところです。

4ページ目、これまでの主な事業実績・成果です。1番から平成19年度に助産院・ねっとゆりかごを開設し、そして平成24年度には元気わらすっこセンターを開設しています。

その後、様々な事業を展開してきました。平成27年度には公立幼保の運営移管など、平成28年にはファミリー・サポート・センターを新規で立ち上げ、平成29年度からはとおのスタイル結婚応援事業、子ども食堂、一人親家庭への支援、様々取り込んできました。

平成31年度は、子ども・家庭総合支援拠点として、虐待防止に特化した形で拠点を定めて、事業を推進しています。

いち早く、いろんな形で、時代を先取りした形で子育て施策を展開しています。

右側の6 この10年で変わったこと・そして必要なこと、今日ここが皆様方から、ご意見を頂戴したいところです。

条例を見直すにあたって、今までの経緯をいろいろと精査し、変わったこと必要なこと、1～17まで載せています。1と2については、児童福祉法、児童虐待防止法の改正で、「しつけ」と称する体罰も虐待であり禁止するという法の改正がありますし、来年4月1日からは施行されます。これらは、わらすっこ条例上、8条・9条・10条の中に今現在、加味されているところです。

3番については、保育指針、教育要領の改訂に伴い、思いやりだとか、承認、協力、我慢等の非認知能力を掲げるような条例になればいいなと思います。

4番、対話・自己肯定感・協働性まで、全て求められる社会です。

5番、保護者の共働き、そして、働き方改革の推進それらも今の社会では非常に注視されているところです。

7番、核家族化が増加しています。孤食、欠食、これらも多くみられる状況です。

8番、発達障害、虐待に対応するための職員の専門性を求めています。

9番、ひとり親家庭の貧困という、約半数が所得額からみて貧困という状況であると

いう実態も加味していきたいと考えています。

少数派、共生、多様性、そして11番、子どもと誠実に向き合うこと。奥が深いが、誠実に向き合うということを求めているように感じています。

12番、残したいもの、そしてコミュニティスクールの推進、平和で幸せな生活、子どもは保護されなければならない。そして、小さな拠点は「家庭」、家庭が居場所であってほしいという願いを込めています。

これは、東日本大震災を経験し、有事の際の対応。そしてこれらのことを「素直な思い」を創造・発展的にプランと条例に反映させていきたいと考えています。

条例を大きく変えるのではなく、今の条例に加えるかたちで条例を改正していければいいと考えています。

今年度の取組みとしては、12月定例会に条例の一部改正案を提案する予定です。

5ページ目、3本柱の3つ目、基金の取組みについて、今年度4月からスポーツ・文化施設の使用料について、子どもたちへの使用については、この基金から助成する仕組みを構築しました。

基金を充当しながら、一方では基金にこれから協力いただく新たな仕組みを考えていかなければならないと考えています。

ここにプランA・B・Cと記載していますが、わらすっこ支援委員会でワークショップにより皆様から意見をいただき、案として提示させていただきました。

Aについては、遠野緑峰高校とのコラボにより、例えば緑峰高校の農産物を販売した際に、一部を上乗せしたかたちで、この売上金から基金にいただける仕組みがとれないか。Bについては、レジ袋の有料化に伴い、このレジ袋を購入する際に、この1円を基金の方にいただく仕組みがとれないか。相乗効果も期待されます。

Cについては、スーパーで気軽に基金に募金ができるような、その募金箱を工夫したかたちで、子どもたちも楽しんで問いかけられるような仕組みづくりにできたらいいと思います。これは、さらに色々な関係団体と協議を進めていきます。

6ページ目、わらすっこ会議の開催について、子どもに関わるプラン・条例なので、やはり子どもたちが主体的になって、意見を述べて討論していただきたいと考えています。

2番にわらすっこ支援委員会の組織がありますが、この中に2名高校生がいます。

この高校生2名に中心になっていただいて、小学生中学生合計16名でわらすっこ会議を開催し、意見を色々と頂戴したいと考えています。スケジュールについては、今月、9月28日に14時から元気わらすっこセンターで行います。

第2回については、10月12日元気わらすっこセンターで公開という形で、子どもたちの意見も聞くことができます。

最後に、このメンバーによって、模擬議会ということで市議会議員とのプロジェクトチームで、検討していき、そういった方向に進んでいければいいと考えています。

以上、現在の進捗状況等、説明させていただきました。

○ 本田敏秋市長

今の説明を聞きながら、これからの協議のために聞きたいが、この場で何を協議してほしいのか。進行形の状況の説明だが、どういう論点で、どういう議論をしていったらいいのか。私を含め委員の皆さんに図っていったらいいのか迷ったので、教えてほしいです。

○ こども政策課長

4ページ目にあるとおり、これから必要なこと、どういった子ども子育て支援があったらいいのか、こういったものが条例の中に盛り込まれたらいいなというところです。

○ 本田敏秋市長

第2ステージということにも踏み込んで、全て書いてあるとおり、順立ててすれば条例もプランも、特に4ページの部分は、このように今までやってきたことをこうしながら、こういったことであれば、もっとこういったこともやった方がいい、こういう仕組みづくりも必要ではないか、このような新たな計画も立てていいのではないかとということをお尋ねするものですか。

このとおり、精査され今後の取組みも出ています。プランも全部あります。わらすっこ会議も立ち上げたことになっているわけですから、共有という、委員の方に応援してくださいということですか。その辺のところ、どういうふうに行くべきか分かりませんでした。

○ こども政策課長

今、こういった方向性や思いをまとめましたが、さらに委員の方に、こういった中身を加えてはどうかとか、こういった子育て施策はどうかとか、これからのことをお伺いしたいと思います。

○ 本田敏秋市長

これだけのボリュームのものを行いながら、精力的に作業を行っています。条例は、12月議会に提案を申し上げ、今進めているプランを令和2年度の予算にもしっかり反映させるものは反映させるというふうには持っていないとかない。さらに、この10年間、取り組んできたことをしっかりと総括しながら、新たな仕組みづくり、新たな制度、新たな事業なりをこの中に位置付けなければならない。

わらすっこ基金をどのように、オレンジリボンのようなもの、あるいは環境コラボとか、スーパー基金デーといったアイディアの中で色々頑張ろうとしているわけだから、4ページの中でこのとおりやってきた。10年間に変わったこと、そして必要なこと、今年度の取組みというのはもう出ているから、この辺を踏まえながら委員の皆さんから、やはりこのような仕組みも大事にした方がいいのでは、あるいはこのようなアプローチも大事にした方がいいのでは、この辺をもっと力を入れてほしい、というような、子育て応援部を応援するような意見もいただいています。

では、和子委員から順次、この3つの第2ステージについて、提案も含めてご意見を頂ければ、担当の課長からもコメントをしますので、質問でも構わないので、よろしくをお願いします。

○ 菊池和子委員

これを見た時に、子どもってということが前面に出てきたなと思いました。子育てという側からの支援ばかりだったのだが、実際、子どもがどういうふうになっていけばいいのか、子どもの思いというのが、計画の中に込められてきたかと思っています。

その点、全国に先駆けて、わらすっこ支援委員会に高校生が入っているということをお踏まえて、それは素晴らしい取組みになっていくのではないかと思います。

子どもを取り巻く環境の中で、先ほど勉強の話の中で、中学生の勉強時間が少ないという話が出ましたが、子どもが家庭で過ごす時間が少ないのではないのかと思います。家庭のあり方を議論するということがあると思いますが、親御さんも余裕を持って子育てができて、その余裕が子どもたちを見る目にも変化をもたらすような事業、働き方改革というような、そういうところがもう少しクローズアップされてもいいのではないかと思います。

親御さんたちは会社を休めないとか、自分の子どもの運動会でも出番が終われば帰るというような、そういうのではなくて、やはり私たちは全体をみて、あの子もこの子も頑張っているというような地域で子どもを育てる中では、必要なのではないかとと思うの

で、ぜひ地域もそうだが、事業者の方にも、学校をバックアップする大事な仕組みをもう少し市からお願いしてはどうかと思います。

大人にも余裕があって、子どもにも余裕があれば、これからの遠野の子どもたちは、本当に可能性が持てるのではないかというふうに思います。

○ 菊池崇委員

わらすっこ基金のことにに関して、提案を含むご意見をということでしたので、発言させていただきます。

わらすっこ基金のあり方というか、今年から子どもたちが活動する場合、ナイターの照明とかそこから出るということで非常に助かっている部分があります。

これから、将来に向けて学校における部活動だけではなく、スポーツ少年団だけではなく、クラブチームとか、そういうものができて、正にそういう大会が今出てきている世の中になっているので、それに対する支援とかそういうところが今まで無い状況がありました。その中でも、ナイターのお金を出してくれるというのは非常に助かっています。

できれば、わらすっこ基金の中身を、もう少し広く、遠野の子どもたち、文科系でもスポーツでもいいが、そこになるべく補助援助してあげられるような仕組みづくりをできればいいのかなと思います。

集め方にしても、5ページにあるように、それぞれの企業などにアプローチの仕方があると思います。例えば、健康ポイントをやっている組合のポイントもそうですが、今ポイントを小学校に寄付するというのもできるし、あるいは、すずらんの助成金といってカードの部分を切れれば、1枚10円で寄付することもできます。そういう予算もそれぞれの組合とか、社会貢献するためのシステムをそれぞれの組合や会社は持っていると思うし、地域貢献したいと思っています。

上手くアプローチして探れば、わらすっこ基金というのは、ある程度見込めるのではないのでしょうか。その中で地域の子どもたちに還元するというか、支援するかたちにしてみたら、もう少し色々できてくるのかなと思います。

今までの仕組みでは、学校とか、準じたものでないとお金が出ないという事だったが、そうではない団体とか、これから多く出てくるので、そういうところでやっている遠野の子どもたちには、どうにかしてあげたいという、そういうシステムづくりはわらすっこ基金を上手く使えば可能ではないかと思います。

意見というか提案ということで発言させていただきました。

○ 千田由美子委員

私からは、わらすっこプラン、10年経ったということだが、非常に「子育てするなら遠野」に合っているものだと思います。その「子育てするなら遠野」ということで、色々な事業をやられてきたわけですが、近年、社会情勢や家庭環境が変わってきて、10年経つとやはり条例も古くなるというか時代に合わなくなるというものもあるので、この機会に今の時代に合った子どもが主体となった「子育てするなら遠野」ということで良い条例を作っていただきたいと思います。

少し足りないと思ったのは、地域で見守るという部分が少し足りないのかなと。わらすっこ基金のプランとか色々あるが、遠野緑峰高校の作ったものを売るというのがあって、高校生を巻き込んでいるのは非常に良いと思いましたが、地域が欠けているという印象を受けました。これに地域での見守りとか、事業主とか、もっと巻き込んでいいのではないかと思いました。

非常に良い取組みをしているわけで、「子育てするなら遠野」ということで、ずっとやってきていると思いますが、どうしても発信力が足りないような気がします。他市町村の方と話す機会があって、遠野は子育てにすごいお金をかけていると言われましたが

実は住んでいる方々は、その有難みが今一つ伝わっていないような、やっってもらって当たり前でしょうという感じになっているところもあるので、実はこんなに子育てにお金をかけて支援しているというところを、子育て世代にもっとアピールしてもいいのかなと思います。

そこが今まで 10年経って足りなかったのではないかと思います。

次につなげて、良い条例をつくっていただければいいなと思っています。

○ 角田直樹委員

私は54歳で、27歳で遠野に帰ってきて、その時ちょうど子どもが生まれたので、27歳と25歳で、人生の半分ほどの子育てをやってきました。やっと二人が自立をして、子育てが終わったところだと感じています。

子育てしているときは、非常に大変で、人生の中で子育てぐらい自分の思い通りにならないものはないと思っています。

例えば、勉強でも就職でも大学進学でも、スポーツでもそうですが、人生を生きていく中で努力すれば、ある程度、自分の目標だったり、何とかあります。

社員のことであったり、経済的なことであったり、頑張れば実現できます。

ところが、子育てって人生の中で一番自分の思い通りにならないと思います。

子育てが終わって、子どもが自立するようになって、自分の思い通りにならないことが人生で一番面白いことではないか、楽しいことなのではないか、幸福を感じられることが子育てではないのかと感じるようになりました。

子育てをするということに対して、あまりにも、子育て世代と子育てが終わった世代の幸福感というか、子育てをするということがどれだけ幸せな事なのかということ、きちんと、色んな生き方があって、若者が多様性だとか個性を尊重する。あえて、批判をおそれずにいうと、LGBTの問題であったり、あまりにも個性を尊重するあまりにも自由とか、そういったものについての考え方が偏りすぎている。

もともと、国を支えていることも、地球全体としてもそうですが、子育てというものが基本だと思います。

今、日本全体あるいは世界全体がこれからそうなるから、遠野にいると子育てってこんなに素晴らしいこと、幸せなこと、それは、地域みんなで支えているから幸せなんだということ、遠野から全国へ発信していただきたい。そんな政策をこれから、唯一の遠野というまちで発信できれば素晴らしいと思っています。

ここで、第2次わらすっこプランで基本理念に「子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくり」。正にこの理念は、非常に大事なもので、人生の幸せは、子育てなんだと、そのぐらいの価値観を遠野で市民全体で共有できるように市民が意識できたらいいと思います。

○ 菊池広親教育長

平成24年に元気わらすっこセンターが開設されました。

その時に、子育てと教育委員会が同じ庁舎に入りました。

キーワードは、ワンストップだったと記憶しています。つまり、ワンストップは、何かというと、18歳未満の子どもという中で、当然、小学生中学生も、就学前の子どもたちもいるわけで、そこを抱えている部署が一つの庁舎に入って、何か問題、相談があるときに1回で済みます。ワンストップで子育てできるように、色んなものを解決できるようにという理念が当初あったと記憶しています。

今回は、プランと条例と基金ですが、それぞれの立ち位置というのが、基本、理念があって、その理念の具現化がプランであって、その事業を支える財源が基金というふうな。この3つで成り立っているという構造になっていたと思います。

条例の部分でいうと、一番大事なところは、子どもの権利をきちんと守ってあげると

いう、この1点に尽きると思います。遠野市として、遠野市の子どもをどのように守っていくか、その中に、現状として、半恒久的に遠野としての責務を果たしていくというものがあれば、その理念をちきんと条例にもっていく必要があるというふうに思います。

プランというのは、ある程度の改正をすることができる、ある種、ユーティリティーがあるのがプランだと思いますので、その現状をきちんと把握したうえで、どのような施策、どのような対策が必要であるかということを図っていくプランでありたい。

基金については、市民の方々等からお金を頂戴するかたちなのだろうが、その時に我々が、つまりこの条例が、プランが、遠野市の子どもたちをこういうふうに育てていくのだということが伝わった上で、基金としてご協力願えるようなことを思ったところで

す。今後についても教育委員会も含めて、ワンストップの体制は情報共有を含めながら進めていきたいと思っています。

○ 本田敏秋市長

今、5人の委員の皆様から、それぞれ子育てという部分の中で、もう10年も経過したと。この社会経済情勢は、この10年の中で目まぐるしく変わってきていること。

先ほど、話があったとおり、ねっとゆりかごという一つの切り口で、産婦人科のいない部分を少しでも補おうと取り組みました。

今から12年前を思うと、この時の流れというのは凄まじいものだと思います。インターネットを使って、妊婦の健康状態と赤ちゃんの成長状況の情報を送りながら、安心安全に少しでも近づく、そこに助産師というマンパワーを活用しながら、さらにそれをきめ細かくという仕組みを立ち上げたのが11年前、ねっとゆりかごでした。

その時も厚労省からも、総務省からも、私も声がかかり、遠隔医療に関する懇談会のメンバーに入りました。その時には、医者は患者と向き合って、対面診療の中で処方し、そしてどのような対応をするかを決める。医師法20条、これが対面診療、これが原則だと、遠隔というのは特異な例だと、話が上手く、我々の思いが伝わりませんでした。

しかし、今やごく当たり前のこととなっています。そのことを思えば、この10年間の社会経済情勢の変遷といったものを考えれば、しっかりと第2ステージを作っていかなければならないというのは言うまでもないと思っています。

そのような意味において、基本的に子育て応援部が事務局であり、市の方としても、子育て応援部、教育委員会、市民センター、健康福祉部、さらには保育協会も入りながら、毎月1回、情報を共有しながら、どのような形で子どもたちと向き合うのか、保護者の方々と向き合うのか、地域の方々とどうスクラムを組むのかということ懸念に話し合いながら、そのワークショップにも高校生2人が参加しているというのも、ひとつの遠野スタイルではないかと思っています。

今年、私は、岩手大学と富士大学に年1回講座を持っていて、今年も岩手大学と富士大学の方に課長と一緒に出席して、約2時間このテーマについて学生たちと向き合ってきました。

その反応が、今の学生は様々なことを考えていると改めて感じているところであり、これは国がこういう制度を打ち出したから県と連携を図りながら、遠野市もこうやるということだけではなく、我々の第2ステージの中から県や国を動かすという方向に持っていくというのは可能ではないかと、そのような気概ではないかと思っています。

今、委員の皆様から意見をいただいて、12月は条例、プランもある程度コンプリートしながら、予算要求もしていかなければならないということで、時間があるようでないが、まだまだ時間があるという認識の中で、ここで、子育て応援部長とこども政策課長

とで、今の委員の皆様方に今の意見を踏まえて、総括的なコメントをどうぞ。

○ こども政策課長

皆様から、貴重な意見をいただきました。私たちは、とにかく子どもを主体的に、子どもの権利と命を守りたいと思います。そして、幸福感、皆が幸せになれるような条例にしていきたいと思います。

○ 本田敏秋市長

さらに、アクセルを踏むということをもって、今の意見を踏まえながら、この3点セットをさらに内容のあるものに持っていくということを委員の皆様にも共有できたと思っています。

それでは、協議の資料4については、今の3本柱の創造・発展という言葉がありますが、創造し、発展するという中で、このプラン・条例・基金をしっかりとしたものを持っていくことに全力をあげますので、よろしくお願い申し上げます。

総括的な形で、令和元年度第1回の遠野市総合教育会議でしたが、教育長も4月に着任してから、全力を上げながら現場と委員の皆様としっかり連携を図りながら、遠野の子どもたちと向き合っています。

今日、学力向上あるいは学習といった切り口、さらには高校再編にともなう中学生諸君の進路指導あり方、または保護者の方々がどう受け止めているのか。あるいは子どもたちが高校といったものにどのような中であるのかということも、この調査の中でしっかりと我々も理解することができました。理解したではとどまらない。この部分にしっかりと向き合うためには、どのような中で、遠野高校、遠野緑峰高校、さらには遠野中学校、遠野東中学校、遠野西中学校とどう向き合うのか、ということが、この調査の中から我々なりに一つの答えを見いだしていかなければならないと思っています。

さらには、給食費の問題が今日議論になりました。これも正によくいう食育という立場の中から、心身ともという形で子どもたちと向き合わなければならない。経済的な負担の軽減も考えていかなければならない。幼児教育の無償化ということも国がそういった舵を取った。副食費については、市で公費負担をするということで、先般の9月定例議会で承認いただいているところです。

そのようなことを踏まえながら、学校給食費の問題にもしっかりと向き合っていきたいと思っています。委員の皆様方の意見を踏まえながら、しっかりと向き合っていきたいと思っています。

さらには、協議の二つ目であった「子育てするなら遠野」という条例・基金・プラン、色々意見をいただきました。これを、より内容のあるものに、そしてまた、遠野ならではの仕組みとして、この10年間をしっかりと総括した中で、新たなステージを作っていきたいと思っています。

更なる皆様方の委員の立場としてのご理解とご支援をいただければということ、市長の立場としてお願いいたしまして、この総合教育会議の総括のコメントとさせていただきます。

○ 澤村一行教育部長

本日、予定されていた議題は、以上です。

以上をもちまして、令和元年度第1回遠野市総合教育会議を閉会とします。

閉会 午後3時02分

会議録作成者 遠野市長 本 田 敏 秋

署 名 教 育 長 菊 池 広 親

署 名 教 育 委 員 角 田 直 樹

署 名 教 育 委 員 千 田 由 美 子

署 名 教 育 委 員 菊 池 崇

署 名 教 育 委 員 菊 池 和 子